



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
タクシー利用券による助成制度	企画財政課	1
带状疱疹ワクチンの接種が受けられる町内医療機関	健康増進課	2
いきいきセンターくりの郷「ラウンジ」施設管理者募集	健康増進課	2
防火管理者資格取得講習会案内	総務課	3
無料法律相談の開催	総務課	3
県立吹上高等技術専門校入校生の募集	総務課	4
湧水町危険空家解体撤去工事補助金	商工観光 PR 課	4

タクシー利用券による助成制度

（企画財政課）

高齢者等で交通手段に不便を感じている方への移動支援として、タクシー利用券による助成制度を実施しています。希望される方は、お申込みください。

※令和6年度より事前予約は不要となりました。（当日の電話でも利用できます。）

【助成対象者】

湧水町在住で、住民登録があり町税等の滞納のない人で次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 上記以外の運転免許証返納者や病気等の理由で町長が特に認める方

【助成額】

タクシー利用料金の約7割

ただし、助成額の上限は1回の乗車につき2,000円

【交付限度枚数】

タクシー利用券は、年間72枚を限度に申請月に応じて交付

令和5年4月からの運転免許証返納者には、年間24枚を限度に申請月に応じて追加して交付（優遇期間2年度）

【利用可能区間】 湧水町内（町外からの移動や町外への移動には利用できません。）

【申込先】 栗野庁舎 企画財政課 または 吉松庁舎 地域総務課

【問合せ先】 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

次回 旬報発行日 **6月17日（火）**

带状疱疹ワクチンの接種が受けられる町内医療機関

（健康増進課）

令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期予防接種として開始されるにあたり、対象者の方へ4月下旬に予診票等を送付してあります。先日送付したお知らせには県医師会ホームページより抜粋の医療機関情報を掲載しており、町内の一部の医療機関が掲載されておきませんが、町内全ての医療機関で带状疱疹ワクチンの接種を受けることができます。取り扱うワクチンの種類は医療機関によって異なりますので、予約の際にご確認ください。

なお、組換えワクチンを接種された方は、2か月の間隔を置いて2回目の接種が必要となりますので、接種が受けられる時期に合わせて2回目接種用の予診票を送付いたします。

【問合せ先】 栗野庁舎 健康増進課 ☎74-3111（内線 2103）

いきいきセンターくりの郷「ラウンジ」施設管理者募集

（健康増進課）

いきいきセンターくりの郷ではラウンジ施設の管理者（経営者）を募集いたします。希望される方は、必要書類を記入のうえお申込みください。

【募集場所】 いきいきセンターくりの郷 ラウンジ（74.65㎡）
【提出書類】 ラウンジ施設管理者応募申請書1部 履歴書1部（写真付）
【資格要件】 食品衛生責任者等の営業に必要な許可を取得できる者
【申込期限】 6月16日（月） 正午まで

【募集条件】 ① 湧水町内・町外及び団体・個人は問わない。
② 提供するメニューについては、原則調理したものを提供すること。
③ 営業に必要な備品の調達・準備を行うこと。
④ 営業日は、土・日・祝日も含め営業を行うこと。また、営業時間は、11:00～20:00までの営業時間を原則とし、定休日等については経営者と協議のうえ決定する。
⑤ 衛生管理の徹底に努めること。
⑥ 町税等の滞納がないこと。
⑦ その他募集要項に定める事項
※詳細は、問い合わせください。

【許可期間】 許可から令和8年3月31日とする。また、更新については、総合交流施設の整備計画もしくは、経営者の許可条件等の遵守状況により判断する。

【必要経費】 月額24,379円 電気・ガス・水道は実費とする。
ただし、開業初年度については備品購入に要する費用相当額を使用料月額で除して得た月数分（上限額292,548円）を免除する。

【その他】 申請書・募集要項は、いきいきセンターくりの郷に準備してあります。

【申込・問合せ先】 いきいきセンターくりの郷 ☎74-1811

買い物は町内のお店を利用しましょう!!

防火管理者資格取得講習会案内

(総務課)

消防法第8条に規定する、防火管理者資格を取得するための講習を次の日程で実施します。

- 【講習種目】 甲種・乙種防火管理者資格取得講習（定員60名）
 定員に限りがございますので、受講者については先着順とします。
 ※伊佐市内及び湧水町内に居住又は勤務する方を優先とします。

【日 時】

- ① 甲種防火管理者資格取得講習 8月 5日（火） 9：00～17：00
 8月 6日（水） 9：00～12：15
 [予備日] 8月19日（火） 9：00～17：00
 8月20日（水） 9：00～12：15
 ② 乙種防火管理者資格取得講習 8月 5日（火） 9：00～17：00
 [予備日] 8月19日（火） 9：00～17：00

※8月19日・20日につきましては、台風等の自然災害が予想される際の予備日となります。

【講習場所】 伊佐市文化会館（小ホール） 伊佐市大口鳥巢305番地

【受付期間】 6月30日（月）～7月18日（金）

※定員に達し次第、締切ります。土・日曜日は受け付けません。

【受付場所】 伊佐湧水消防組合予防課、南消防署及び各分遣所

※申込書は、各受付場所及びホームページからダウンロード出来ます。

【その他】 台風等の自然災害のため、当講習会が延期又は中止となることもありますので、ご理解ください。なお、講習を受講される皆様には以下の点について、ご協力をお願いいたします。

- ① 手洗い、手指消毒等の感染予防対策
 ② 発熱や顕著な咳などの症状がある場合は、受講をお控えください。

【問合せ先】 伊佐湧水消防組合 予防課予防係 ☎0995-22-0122

菱刈分遣所 ☎0995-26-0085 南消防署 ☎0995-74-3021

吉松分遣所 ☎0995-75-2605

無料法律相談の開催

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】 6月17日（火） 13：30～16：30

【場 所】 いきいきセンターくりの郷

- 【相談申込】 ① 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、
 6月12日（木）の15：00までに社会福祉協議会へご連絡ください。
 予約が多い場合は相談をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。
 ② 相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談者】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

県立吹上高等技術専門校入校生の募集（総務課）

吹上高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて設置されている県立の職業能力開発校です。令和8年度の入校生を募集します。

- 【募集科目】 自動車工学科20人・金属加工科20人
- 【訓練期間】 2年間
- 【試験日程】 10月に推薦選考試験，11月から3月まで月1回一般選考試験を実施
- 【募集期間】 9月1日（月）～令和8年2月27日（金）
- ※定員になり次第締め切ります。
- 【応募資格】
- ・自動車工学科は高等学校卒業若しくは同等以上の学力を有すると認められる方
 - ・金属加工科は義務教育修了若しくは同等以上の学力を有すると認められる方
- 【選考方法】 筆記試験及び面接
- 【問合せ先】 鹿児島県立吹上高等技術専門校 日置市吹上町中之里1717
☎099-296-2050 FAX：099-296-4746
担当 訓練第二課

湧水町危険空家解体撤去工事補助金（商工観光PR課）

町内の景観及び住環境の向上並びに空家・空地の有効活用を図るため、危険空家（特定空家）の解体及び撤去に係る経費の一部を対象に、湧水町危険空家解体撤去工事補助金を交付します。

- 【対象空家】※全ての条件に該当するものとします。
- ① 住宅の不良度に係る評点数が町の基準値を超えていること。
 - ② 湧水町空家対策協議会で危険空家（特定空家）に認定されていること。
 - ③ 町内に存在すること。
 - ④ 公共事業の補償となっていないこと。
 - ⑤ 登記事項証明書に所有権以外の権利が設定されていないこと。
 - ⑥ 火災及びその他災害を原因として危険空家となっていないこと。
 - ⑦ 補助金の交付決定時点において、補助対象建築物の解体撤去工事に着手していないこと。
- 【対象工事及び対象経費】
- ① 町内の解体撤去業者に依頼する工事であって、補助対象工事に要する経費が30万円以上であるものとする。
 - ② 解体撤去工事に要する費用は、総工事費から建物の解体撤去に要しない費用（家財道具、機械、電化製品、車両等の移転又は処分費等）を除いた額
- 【補助金の額】
- 補助対象工事に要する経費の2分の1以内とし、50万円を上限とする。
- 【申込期限】 6月30日（月）まで
- 【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光PR課 ☎74-3111（内線2285・2286）